

# 和歌山だよい

平成23年 11月号



仙人風呂 (田辺市本宮町)

## CONTENTS

1. 知事メッセージ…………… P1
2. 和歌山県政トピックス…P2～P12
3. お知らせ…………… P13
4. ふるさと歳時記…………… P14

～紀伊半島大水害～

**まけるな!!**  
**和歌山**

## 「津波防災の日」

東日本大震災の余韻がさめやらぬ現在、9月初めの大水害によって大変な被害を受けた和歌山県にとって、大水害からの復興とともに、近いうちに襲ってくるのが確実な東南海・南海地震とそれに伴う津波への配慮が欠かせません。そのような時に津波対策の推進に関する法律が当県の国会議員等の提案で成立し、なかでも、11月5日が津波防災の日指定されたことは大変意義深いことと思います。当日は、東京と和歌山で中継を使ってダブル記念行事を行いました。

11月5日は、今から去る157年前の安政の大地震の際、濱口梧陵さんが広村（現在の広川町）で稲わらに火をつけて避難先を示し、大勢の村民を救ったことにちなんだものですが、和歌山県民としては津波に打ち勝った快挙として全国に誇りうるものだと思います。しかし、それでも大勢の犠牲者が出たことも事実です。また、被災された村民の意気消沈ぶりは著しいものだったと記されています。おそらく濱口梧陵さんは、「津波に勝った」とは思っていなかったのではないかと思います。その証拠に、あの直後から私財を投げ打って、将来に備え、人々を元気づけるために、有名な広村堤防を築くのです。濱口さんが本当に津波に勝ったのは、昭和21年の南海地震の津波をこの堤防がはね返した時だと思います。

しかし、もし、この南海地震よりももっと大きな地震が発生したら……。我々はそのことも考えておかねばなりません。堤防などハードウェアも充実しないとイケません。しかし、これに頼り切るのも間違いです。そのために今春から「防災・減災対策の総点検」を行い、津波到達時間を考えて、一番安全なできるだけ高い所に逃げていただくソフトウェア対策にも力を入れました。市町村から、地区ごとに津波の際に逃げるべき避難場所が示されていますので、皆さん、これも既にお配りしてある避難カードに自らどこへ逃げるかを書き込んで心の準備をしておいて下さい。

同時に県の平成24年度新政策の第1の柱も「安全を守る」です。目下政策にみがきをかけているところです。



定例記者会見で仁坂知事ときいちゃん

## 今月の和歌山県政トピックス

\*最近の県政の動きや県内の話題などをピックアップしてお届けします

### ●南加和歌山県人会創立100周年記念式典・フロリダ州公式訪問

・11月11日から18日まで仁坂知事は南加和歌山県人会創立100周年記念式典への出席と1995年に姉妹県州提携を締結したフロリダ州を公式訪問するため、アメリカ合衆国を訪れました。

#### 南加和歌山県人会創立100周年記念式典

・11月13日、米国カリフォルニア州モンテベロ市クアイエットキャノンにおいて、南加和歌山県人会員及び来賓関係者併せて約450名が一同に会し、記念式典が盛大に行われました。

・和歌山県からは、仁坂知事が新島県議会議長等とともに出席。東海和歌山県人会やブラジル和歌山県人会など国内外の県人会、県内市町村長や民間団体など多くの方が100周年をお祝いするために駆けつけました。

・式典では、県との交流の架け橋としての長年の功績を讃えるため、知事表彰、功労者表彰等が行われ県出身移住者の功績を顕彰しました。

・南加県人会の若い世代を含めた多くの方に和歌山県を一層身近に感じていただけるよう、式典会場において和歌山県の紹介パネル展示を行いました。

・また、11月12日から2日間、地元大手スーパーマルカイにおいて、100周年祝賀イベントとして和歌山物産展が開催されました。仁坂知事は県内から参加した事業者の方々とともにオープニング式典に出席。大いに県産品のPRを行いました。

・11月12日には記念式典に先立ち、和歌山県からの訪問団が南加和歌山県人会の創立者である湯浅銀之助頌徳碑に献花を行いました。

・式典翌日の11月14日には、東京オリンピック招致に貢献された御坊市ゆかりの和田勇氏をはじめ、有志で出資した敬老リタイアメントホームを訪問。和歌山県ゆかりの入所者の方々と懇談しました。また、現地で活躍する多くの日系の関係機関を訪問し、今後の交流チャンネル構築を図りました。



<南加和歌山県人会創立100周年記念式典>



<和歌山フェアオープニング式典>

#### フロリダ州とのオレンジパートナーシップ協定に署名

・1995年にフロリダ州と和歌山県は、オレンジ（みかん）、マリンリゾート・ビーチ、テーマパークという類似点が多いことから友好姉妹提携を結び、教育・文化面における交流を実施してきました。

・今回の仁坂知事訪問を契機に、①観光分野における協力、②県産品等の貿易関係における協力、③県州内企業間の相互投資促進、④数学・科学技術分野における教育交流の促進を柱とするオレンジパートナーシップ協定が締結されました。



<オレンジパートナーシップ協定署名>

・全米第4位のGDPを誇るフロリダ州と経済交流を展開していくことに合意したことは、今後新たなビジネスチャンスの拡大及び本県経済の活性化につながるものと期待されます。

### 日本・フロリダサミットにおいて和歌山県のプロモーションを実施

・仁坂知事訪問に併せてフロリダ州及び在フロリダ政財界要人が一同に会する日・フロリダサミットが開催され、和歌山県とフロリダ州との連携強化を印象付けるまたとない機会となりました。

・仁坂知事は多くの出席者を前に和歌山に息づく日本の「寛容」という精神文化や豊かな自然の恵みがもたらす観光と食について基調講演を行いました。サミットの様子は現地メディアにより中継されました。

・引き続き開催されたレセプションで、近畿大学の養殖マグロを用いたマグロの解体ショーや県から持参した梅酒、湯浅醤油が大反響を呼びました。日本食産業が急速に発展しているフロリダ州において、和歌山の「食」を強くPRすることができました。



＜基調講演を行う仁坂知事＞



＜マグロ解体ショー＞

### ウォルト・ディズニー社訪問

・11月16日、仁坂知事は、フロリダ州オーランドにおいて、白浜町の「アドベンチャーワールド」を運営する(株)アワーズ関係者とともにウォルト・ディズニー社を訪問。「ヤコブ・ディピエトレ政府・産業関係部長」と会談を行いました。

・「アドベンチャーワールド」との人材交流も視野に入れた観光交流について意見交換を行い、両社は今後協力のあり方について話し合いを始めることになりました。



＜ウォルト・ディズニー社の方々と＞

### アメリカ訪問を終えて

・100年もの長い間、県人会の活動が継承されているのは、先人の方々や現在の会員の方々のご尽力の賜。ふるさと和歌山を想う心に触れ、深く感銘を受けた。

・物産展では、醤油についてマルカイより新たに発注があり、またサンプル出荷の依頼もあった、県産品の販路拡大につながり有意義であった。

・ロサンゼルスで活躍する日系政財界関係者との交流チャンネルが構築できたことは、今後、経済分野等様々な交流機会の促進に有効である。

・フロリダ州と未来志向で野心的な経済交流を展開していくことに合意したことは新たなビジネスチャンスの拡大、本県経済の活性化につながると期待できる。

・基調講演において、日本の伝統精神文化である寛容の原点が和歌山にあるということについては、識者の印象が強く、和歌山に対する興味をかきたてることができた。

●和歌山県復旧・復興アクションプログラムを策定しました。

～紀伊半島大水害～

# まけるな!!和歌山

・紀伊半島大水害による、甚大な被害からの早期復旧・復興のため、11月1日、「和歌山県復旧・復興本部」を設置し、これまでの対策と今後の対策についてまとめた「和歌山県復旧・復興アクションプログラム」を決定しました。

## 和歌山県復旧・復興アクションプログラム

### 短期対策

#### 災害から「立ち上がる和歌山！」

～即実行した対策と平成23年度中に集中投入する対策～

##### (応急復旧)

- ・寸断された道路や決壊した河川の応急復旧を進め、通行止めを解消
- ・応急給水や応急工事を実施する市町村を支援し、当初予定より大幅に早期復旧
- ・各事業者の懸命な努力により早期復旧
- ・家屋の流出など大量の廃棄物が発生したことから、被災市町村の支援のために職員を派遣し、被災地域の廃棄物処理を支援。家屋被害に伴い発生した廃棄物は、県全体で10月末までに概ね処理が完了。一部処理が残る市町についても早期の完了に努める
- ・大量発生した産業廃棄物（死亡牛約550頭）の対応のため、処理の代執行を実施
- ・海岸・河川・ダムに堆積した大量の流木の処理については、再利用可能と考えられるものと再利用できないものとを分別し、前者については県HP等で情報提供した上で希望者に無償提供するとともに、後者については処理を行う市町村を支援
- ・土砂・がれきの流入堆積に伴い、果樹等の衰弱・枯死が予想され農家経営への影響が大きい  
ため、査定前着工による土砂・がれきの早期除去

##### (くらしの再建)

- ・自衛隊、海上保安庁、日本水道協会を通じた市町村への給水応援を要請するとともに関西広域連合へ給水パック等の支援を要請
- ・県備蓄の保存食を9月4日から被災地へ供給したほか、協定企業による物資供給や企業からの救援物資の受付を実施。また、現地のニーズを把握するため県職員を現地へ派遣
- ・避難者の避難環境を改善するため、公営住宅やホテル・旅館での受入れを実施するとともに、民間住宅の借り上げや仮設住宅の建設を行い、被災者の生活再建を支援
- ・被災者の住宅再建支援として、県独自に被災者生活再建支援法の支援金に上乗せを行う新たな支援制度を創設
- ・全国から寄せられた災害義援金については、災害義援金配分委員会を設置し、これまでに約5億円を被災市町村に配分
- ・被災者の負担を軽減するため、県税の申告期限・納期限の延長や県税・手数料の減免置を実施

##### (医療・福祉の復旧)

- ・医療機関が多数被災したことから、被災地の医療救護所に医師等を派遣し、地域医療体制を維持

- ・被災地の保健所・市町職員を中心に、被災地以外の保健所・市町職員延べ155名の応援のもと、避難所の巡回健康相談や被害の大きかった地区約4,650世帯の戸別訪問による健康調査を実施し、継続的な面談が必要な方については個別に実施
- ・「こころのケアホットライン」を設置し、災害対策本部が解散されるまで中長期的に心のケアに取り組む
- ・被災市町において、精神科医・精神保健福祉士等が避難所や家庭を戸別訪問し、「こころの健康相談」を実施

**(産業振興)**

- ・県 HP から交通機関等の復旧情報を随時発信するとともに、全国の旅行会社、営業所330社に対し、和歌山県への旅行の安全性、復興をPRするため知事メッセージを発信
- ・新たに「災害復興のための観光振興アクションプログラム」を策定し、県下各地域の観光団体やJR等と協働によりメディア、旅行会社、消費者向けのキャラバンを実施するほか、「まけるな！！和歌山「熊野復興祈念コンサート」」を開催する等、元気な和歌山の観光情報を積極的に全国に発信
- ・また、海外に向けても、現地セールスやネット系旅行会社との連携等により、和歌山の安全性を正確に情報発信
- ・従来からの経営支援資金などに加えて、金融機関及び和歌山県信用保証協会と連携して新たに「災害復旧対策資金」（融資枠100億円）を創設し、10月1日から運用を開始
- ・地域経済を支える製造業者や、小売業・サービス業・飲食業及び観光業を営む事業者の速やかな復旧のため、事業用の建物、設備の整備を支援
- ・被災した農林漁業・畜産業者の経営を金融面で支えるため、融資枠を大幅に拡大した原則無利子の緊急融資を実施
- ・被災農家の速やかな生産再開に向けて、JAによるレンタル用農業機械の購入、農業用ハウスなどの農業用施設等の整備を支援
- ・被災農家が営農を早期に再開できるよう、国の災害復旧事業の対象とならない土石流転石除去や小災害など農業生産基盤の復旧を支援
- ・被災地域の農業を存続させていくため、任意組合等が、被災農家の農地を継承して農業に取り組む場合に必要となる農業機械の購入や施設整備を支援
- ・畜産農家は復旧に要する経費が大きく、再開後の経営安定を視野に入れた対策が必要なことから、畜舎・設備の復旧を支援
- ・被災した加工流通施設等の復旧に際し、改善を図るための無利子資金貸付けを実施
- ・林業の活動拠点が被災した林業事業主等の経営再建や経営の維持・安定のため、林業事業主等の借入金に対する利子助成制度を創設
- ・被災した山村地域の早期復旧と復興のため、紀州備長炭や椎茸など山村地域の収入源となっている特用林産物の生産施設の再建を支援
- ・被災漁業者等の経営安定を図るため、借入資金に対する利子補給及び保証料補助を実施
- ・被災漁業者等の早期事業再開を図るため、漁協等の共同利用施設の復旧を支援
- ・漁場に漂着した漁業障害物の早期除去



道路の応急復旧



河川の応急復旧

### (学校教育の充実)

- ・派遣された教職員や県職員のほか、ボランティアの教職員や生徒をはじめ地域住民の支援を受け土砂の撤去や校内整備を行い、9月12日に全県立学校が再開、9月26日には全小中学校も授業を再開
- ・被災児童・生徒に対し、学用品等を現物給与したほか、公共交通機関の運行が再開されるまで臨時の通学バスを最大7台運行、現在は南部高等学校龍神分校で1台のみ
- ・被災児童・生徒の学校へスクールカウンセラーを緊急派遣し、現地の教職員にメンタルヘルスケアについてレクチャーするとともに、児童・生徒の心のケアにあたり、今後も随時カウンセラーを派遣
- ・スクールカウンセラーに加え、県臨床心理士会の協力を得て、臨床心理士を派遣するとともに、教育センター学びの丘教育相談主事についても現地に派遣し、児童生徒への心のケアを実施
- ・被災児童・生徒の学力保障のため、学校行事や長期休暇期間の短縮などを行い、授業時数を確保

### (ボランティア等の活動)

- ・各市町村の災害ボランティアセンターの運営を支援するための職員を派遣。県内で約2万4千人のボランティアを受入れ
- ・県社会福祉協議会と共催で運行したボランティアバスを利用し、延べ1,070人、県内企業からも721人が災害ボランティアに参加
- ・泥かき等のボランティアの派遣について関西広域連合から各府県に要請しボランティアを受入れ
- ・被災地に赴くボランティアを支援するため、高速道路の通行料金を無料とする災害派遣等従事車両証明書を542件発行(10月23日現在)

### (被災市町村等支援)

- ・早期復旧のため、関西広域連合や関西圏の各市をはじめ、被災市町村を除く県内市町と協力し、災害対策本部の運営支援、避難者等健康管理、ボランティアセンター支援、災害復旧事業を行う土木職員派遣など、被災市町村の人的支援を引き続き実施
- ・人員不足が生じたところに、初動から集中した投入を臨機応変に実施
- ・県立医科大学附属病院、国立病院機構南和歌山医療センターが那智勝浦町立温泉病院や救護所運営支援のためDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣
- ・和歌山県産業廃棄物協会が日高川町、那智勝浦町、新宮市へ協会職員を派遣し、廃棄物処理計画作成や処分の技術指導を実施
- ・被災地の建設業協会が会員に依頼し、道路や河川などの県が管理する公共土木施設の応急復旧作業を実施
- ・測量設計業協会が会員に依頼し、被災地において道路や河川などの県が管理する公共土木施設の被害状況調査を実施
- ・義援金の配分や税の減免などの手続きに必要な罹災証明書の早期発行のため、関西広域連合や県から職員を派遣し、市町村と連携して総動員体制で被害認定作業を実施

### (人的支援の受入れ)

- ・家屋被害調査実地研修や公共土木施設等復旧支援にかかる職員を受入れ応急復旧を実施
- ・家屋被害調査実地研修を実施(新宮市、那智勝浦町、古座川町)するため、広域連合職員2名受入れ

### (防災・減災対策の強化)

- ・被災市町村の状況を把握するための連絡員や県災害対策支部・市町村災害対策支部へ応接職員を災害発生直後から派遣するための計画を策定
- ・県災害対策本部の中でも特に業務量が多い危機管理局、福祉保健総務課、医務課、県民生活課、河川課などに対する庁内からの災害時職員応援体制を事前に策定し、迅速な応急対応を実施
- ・今回予想を上回る河川の増水により、避難場所が浸水被害等にあったことから、風水害等によって被害を受ける可能性がある避難場所について再度緊急点検を実施

中期対策

復興に向け「走り続ける和歌山!」

～平成 24 年度新政策や平成 24 年度中に完了する対策～

(公共土木施設等の本格的な復旧)

- ・片側交互通行や仮設による通行となっている道路や、破堤した河川等を早期に本復旧し、より安全で機能的な社会基盤を確保
- ・道路災害復旧箇所（県管理道路）329箇所（10月27日現在）のうち、平成24年度中に95%の箇所を、平成25年度末までに大規模被災箇所を除く全ての箇所を完成
- ・大規模被災箇所については、3～5年で完成
- ・那智山勝浦線（那智山～国道42号間）のうち、那智川改良復旧事業等との関連箇所は、3～5年で完成
- ・河川災害復旧箇所（県管理河川）837箇所（10月27日現在）のうち、平成24年度中に95%の箇所を、平成25年度末までに大規模被災箇所を除く全ての箇所を完成
- ・大規模被災箇所（改良復旧事業等にて改修を予定している日高川、切目川、太田川、那智川）については、3～5年で完成
- ・砂防災害復旧箇所（県管理施設）38箇所（10月27日現在）のうち、平成24年度中に95%の箇所を、平成25年度末までに大規模被災箇所を除く全ての箇所を完成
- ・大規模被災箇所（那智川流域、熊野川、三越川、真砂地区、伏菟野地区、深谷川等）については、3～5年で完成
- ・港湾、海岸災害復旧箇所5箇所については、平成24年度中に完成
- ・田辺市本宮町を中心に、特に大規模な山地災害を早期に復旧するため、国直轄治山事業を活用

(産業振興)

- ・和歌山県観光振興実施行動計画を策定し、さらなる観光客の誘致施策を実施するとともに、県内外に魅力ある情報発信を実施
- ・中小企業や農林水産業者の事業継続や再開のための継続的支援

(学校施設等の復旧・復興)

- ・被災した公立学校については、年内に災害査定を終え、平成24年度中の完全復旧
- ・公立社会体育施設については、公立社会体育施設災害復旧事業の早期採択を求めるとともに、被害が軽微なものから順次着手していき、平成24年度中の完全復旧
- ・熊野那智大社や那智大滝等の世界遺産コア・ゾーンをはじめ、国・県指定文化財等が多数被災したことから、復旧・復興のシンボルと位置づけて、国に災害復旧国庫補助事業の早期採択を求め、平成24年度中の完全復旧

(洪水・治水対策の強化)

- ・電気事業者等の協力を得て、洪水時に利水容量を一時的に活用し治水機能の向上を図る。
- ・再度災害防止のため、台風第12号洪水規模に対応した河川整備基本方針の見直しを国に働きかける。
- ・利水ダムの洪水時における活用について国に働きかける。
- ・河床掘削等による治水機能の向上を図る。



観光情報発信



文化財復旧



**(防災減災対策の強化)**

- ・大規模洪水などに対して早めの避難を促すため、洪水氾濫レベルに応じた浸水想定区域利水図の策定や洪水予報河川、水位周知河川の指定を拡大
- ・降水量等から水位変化を予測する水位予測シミュレーションの研究・集中豪雨に対する機動的な浸水被害の防止・軽減対策のため、排水ポンプ車の配備と和歌山市内のポンプ施設を遠隔操作化
- ・災害発生後の住家被害認定を迅速かつ的確に行うため、県・市町村職員及び建築士等を対象として、住家被害の調査方法や認定方法などに関する研修を実施し認定士を養成
- ・避難情報の入力の特化や報道資料提供までの時間を短縮するため、総合防災情報システムの改修や市町村を対象とした危機管理研修などを実施
- ・津波や水害の際に現場で活動する消防団員にライフジャケットの配備を行う市町村を支援
- ・災害時に孤立する集落の通信確保のため、持ち運びができる防災行政無線機等の通信設備を整備する市町村を支援
- ・災害時に市町村や他の防災機関との通信を確保するため、安全な場所に防災相互通信用発電機を整備する市町村を支援・災害時に孤立する集落の救助・救援等のため、ヘリポートの整備を行う市町村を支援
- ・大規模災害時に、通信事業者の協力（電源や移動中継車の確保）を得て、広域防災拠点や被災地に派遣する職員と県庁を直結させる（行政パソコンを通じて情報の共有化を図る）ことにより、現地職員（状況の報告）と災害対策本部（動きや指示等）が同期し迅速な被災地支援を可能とする災害時緊急支援整備を実施
- ・災害発生時は、避難者情報・必要物品・生活レベルなど必要な情報の収集や備蓄、搬送経路の確保など状況を把握することが最重要であることから、より正確かつタイムリーな情報を共有することができるシステムの開発、及びタブレット端末等で情報を収集できるシステムを開発
- ・東海・東南海・南海地震などの大規模な災害に備え、国や自衛隊など多くの機関と連携した総合統制を実施するための統制スペースを確保
- ・今後の災害対策の教訓とするため、台風第12号による和歌山県内の被害状況や、関係機関と連携した救助活動等を記録した資料を作成



通信設備の整備



防災ヘリ

**長期対策**

**災害に強い「新しい和歌山」**

～災害に強い県土づくりを目指し長期的に平成25年度以降も粘り強く取り組む対策～

**(防災・減災対策の強化)**

- ・豪雨等による崩壊を防ぐため道路法面強化対策を推進
- ・迅速な救助・救援活動のため、近畿自動車道紀勢線のミッシングリンクを含め、京奈和自動車道及び五條新宮道路からなる紀伊半島アンカールートの早期整備を国に働きかけていくとともに、高速道路を補完する内陸部幹線道路の整備を促進
- ・集中豪雨対策等のため、中小河川の浸水対策、切目川ダム事業の推進、紀の川中下流域における総合的な排水対策を推進
- ・土砂災害危険箇所について、地元市町村と調整の上、土砂災害警戒区域を順次指定し、土砂災害に関する必要な情報を住民に周知
- ・土砂災害の予防、被害の軽減のため、砂防・地すべり対策、急傾斜地崩壊対策、治山事業を推進

●まけるな！！和歌山 「熊野復興祈念コンサート」開催

- ・11月4日、紀伊半島大水害からの復興を願って、「まけるな！！和歌山 熊野復興祈念コンサート」が熊野那智大社境内で開催されました。
- ・このコンサートは、当初、世界遺産の魅力を発信するイベント「熊野夢舞台」として計画されていましたが、今回の災害により、一時は中止も検討されました。
- ・しかし、復興の機運を高め、熊野が不撓不屈であることを全国に発信し、復興の機運を高めることが重要ということで、「復興祈念コンサート」としての開催が決定されました。
- ・コンサートに先立ち、仁坂知事は「多くの被害を出したが、『まけるな!!和歌山』をスローガンに、ものすごい勢いで修復していった。今日のコンサートには、被災した方も来てくれており、秋川さんの歌で元気づけられたらうれしい。」と挨拶しました。
- ・境内に設けられた特設ステージで、テノール歌手の秋川雅史さんが「熊野が再び観光地として盛り上がってくれば」と話しながら8曲を披露。「千の風になって」など名曲の熱唱を大勢の聴衆が聞き入りました。
- ・このコンサートの模様は、BSジャパンで12月18日（日）16時50分から放映される予定です。



●JR紀勢線が全線復旧 「元気です和歌山キャンペーン」実施！！

- ・那智勝浦町の那智川にかかる鉄橋が紀伊半島大水害で流されたため、紀伊勝浦駅～新宮駅間で不通となっていたJR紀勢線が12月3日に全線復旧することになりました。
- ・この復旧にあわせて、「元気です和歌山キャンペーン」をJR西日本、和歌山県観光連盟、和歌山県が主体となり、国土交通省近畿運輸局と協力して、実施します。
- ・JR西日本では、キャンペーンにあわせて、京阪神から南紀エリアへのお得な特別企画乗車券や日帰りプランの商品などが販売されます。
- ・また、和歌山県からはJRの特急を利用された方に県観光キャラクター「わかぱん」グッズのプレゼントや「宿泊された方に抽選で3万円をキャッシュバック」などを予定しています。
- ・この機会にぜひ、元気になった和歌山へお越し下さい。

「元気です和歌山キャンペーン」の詳細は下記のホームページをご覧ください。

[http://www.jr-odekake.net/navi/genkidesu\\_wakayama/](http://www.jr-odekake.net/navi/genkidesu_wakayama/)

●「紀の国わかやま国体」マスコットの愛称とロゴデザインが決まりました！

- ・平成27年に開催予定の「紀の国わかやま国体」のロゴデザインとマスコットキャラクターの愛称が、決定しました。
- ・愛称については、今年6月から8月まで、全国から公募したところ、7,234点の応募があり、国民体育大会和歌山県準備委員会広報・県民運動専門委員会による審査を経て、「きいちゃん」に決定しました。
- ・今後、「きいちゃん」を隊長とする国体Pバン隊が、県内各地のイベントに参加してPR活動を展開していきます。

マスコットキャラクター



愛称：**きいちゃん**

和歌山を表す「紀の国」「紀伊国」と「紀州犬」の頭文字「き」をとって親しみやすく「きいちゃん」と名付けました。

◆マスコットプロフィール

紀州犬をモチーフにした元気いっぱいのマスコット。体の緑色のマークは、和歌山の頭文字Wと豊かな緑を表現。生まれ育った和歌山の自然とスポーツが大好き。いろんなことにチャレンジして、たくさんの人と友達になりたいと思っています。

頑張る人を応援し、紀の国わかやま国体を盛り上げていきます。

ロゴデザイン



「わかやま」部分は緑、橙、青色を使用しています。  
「緑色」は和歌山の豊かな森林を、「橙色」は和歌山の温暖な気候とみかんを、「青色」は和歌山の雄大な海と空をイメージしたデザインです。

● 津波防災の日制定記念シンポジウムを開催

- ・ 11月5日、津波防災の日制定記念「稲むらの火シンポジウム」が和歌山県自治会館で開催されました。
- ・ 11月5日は、1854年に「安政の南海地震」が発生した日です。濱口梧陵の「稲むらの火」が故事として語り継がれており、今年6月に成立した津波対策の推進に関する法律において、「津波防災の日」として定められました。
- ・ シンポジウムの冒頭、仁坂知事は、「濱口梧陵の功績は「稲むらの火」の故事だけではなく、復旧・復興を目指して私財を投じて堤防を築いた点にあり、完成した堤防のおかげで1946年の昭和南海地震では津波被害を軽減した。東南海・南海地震への備えを万全のものにしていきたい。」と挨拶しました。
- ・ 関西大学社会安全学部の河田恵昭学部長が「百年後のふるさとを守る～濱口梧陵～」と題して基調講演を行い、濱口梧陵の功績とその先進性を讃えながら、知識だけでなく避難行動につながるような防災教育の徹底を訴えました。
- ・ 続いて行われた特別講演では、東日本大震災で甚大な被害が出た岩手県山田町の沼崎喜一町長が「大地震の際には1人でも高台へ逃げろ」という意味の「津波てんでんこ」の教訓を紹介し、今回の大震災を受けてその重要性を指摘しました。
- ・ 最後に「津波から命を守るためにも～巨大地震に備えて～」と題したパネルディスカッションが行われ、河田教授をコーディネーターに仁坂知事、沼崎町長、さらには東京と映像回線を結び、林春男京都大学防災研究所教授、片田敏孝群馬大学大学院教授がパネリストとして参加。安全な避難路や避難場所の整備の必要性や平日頃のからの防災意識の徹底などが、話し合われました。



● トルコ大使館に義援金を贈りました

- ・ 11月7日、仁坂知事は東京のトルコ大使館を訪問し、トルコ東部で発生した大地震に対して和歌山県が募ってきた義援金をトゥンチュ・アングル臨時大使に手渡しました。
- ・ 義援金は地震発生直後の10月24日から受付を始め、2週間あまりで、2630万円の善意が寄せられました。臨時代理大使は、「被災後すぐに和歌山県が支援を表明してくれた。皆さんの善意には大変感謝する」とお礼の言葉を述べました。
- ・ なお、義援金は来年3月30日まで受け付ける予定です。



## 今月の和歌山県政トピックス

### ● 企業進出件数が97件になりました！

・「松林金属株式会社」が橋本市の紀北橋本エコヒルズに、「ナイス株式会社」が和歌山市の雑賀崎工業団地に進出することがそれぞれ決定しました。、これで、平成18年12月以降の企業進出件数が97件となります。

#### 松林金属株式会社

・松林金属株式会社は、非鉄金属である銅管と銅合金管の製造販売をしている企業です。製品割合は水道配管の給排水設備等が60パーセントを占めています。大阪府堺市にある現工場の建屋・設備が老朽化し、また工場周辺の宅地化が進み、立地条件が悪化したことから、今回、橋本市へ新工場を建設し、本社機能を含めて移転することが決定しました。

・操業開始は平成25年12月の予定です。

#### ナイス株式会社

・ナイス株式会社は兵庫県尼崎市に本社を置き、「ナイス」ブランドで幅広い製品群をもつ溶接材料の総合メーカーです。現在国内に7工場と10営業拠点を構え、その溶接材料開発力と溶接施工技術力で、様々な製造プラントのエンジニアリングサービスを行っています。

・今回、建設する新工場においては、住友金属株式会社和歌山製鉄所の製鉄用プラントで使用する大型設備の製造、メンテナンス等を行う予定としています。

・操業開始は平成24年7月の予定です。

### ● 岩手県にみかんをお届けします！！

・和歌山県では、夏の紀州南高梅の梅干しに続いて、岩手県の仮設住宅にお住まいの被災者の方々に特産の温州みかんをお届けすることになりました。

・みかんには、ビタミンCやクエン酸が多く含まれているため、免疫力を高め、これからの季節、風邪の予防にも役立ちます。

・12月上旬から、岩手県内の約13,400世帯に、3kg箱（約20個入）を順次お届けする予定です。



# 和みわかやま 宿泊得々キャンペーン

好評 実施中です!

## 【実施期間】

平成24年3月31日(土)まで

～わかやまに泊まって現金3万円をゲットしよう!!～

## 【応募条件・賞品】

キャンペーン期間中に和歌山県内のホテル・旅館・民宿・宿坊など旅館業法に基づく営業許可を受けた施設に宿泊した人の中から、抽選で以下の賞品をプレゼントします!!

- ①現金3万円(毎月10名 + Wチャンス10名 )  
 ②プレミア和歌山認定商品【2,000円相当】(毎月40名 + Wチャンス40名 )

\*抽選日(締切) 12月12日, 1月10日, 2月10日, 3月12日, 4月10日

\*「Wチャンス」は第1回から9回までの抽選にもれた方を対象に再度抽選します。(4月10日)

## 【応募方法】

右下「応募用紙」欄に必要事項を記入し、宿泊施設にて宿泊証明を受けたうえで、当該箇所を切り取り、ハガキ裏面に貼付し当連盟あてに送付して下さい。(※平成24年4月5日(木)消印有効)

## 【〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 社団法人 和歌山県観光連盟 和みわかやま宿泊得々キャンペーン係】

※応募の際に記入された個人情報は、当連盟にて適切な管理のもと、本キャンペーンの目的に限り利用いたします。

## 【抽選・当選発表】

当選の発表は、毎月実施する抽選にもとづく賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【ハガキ表面に添付のうえ送付下さい】

〒640-8585

平成23年度用

和歌山県和歌山市小松原通1-1  
和歌山県庁観光振興課内

社団法人 和歌山県観光連盟

～紀伊半島大水害～

まけるな!!和歌山

切り取り線



応募用紙【ハガキ裏面に添付して下さい】

平成23年度用

ふりがな 氏名			
住所	(〒 - )		
電話番号		年齢	
メールアドレス (観光情報の御案内を希望する方)			
以下のアンケートにご協力下さい。(該当するものに○して下さい)			
①宿泊得々キャンペーンを何で知りましたか。			
1 連盟HP 2 新聞 3 ラジオ 4 口コミ 5 その他( )			
②この度のご訪問の主な目的をおしえて下さい。			
1 観光 2 温泉 3 グルメ 4 仕事 5 その他( )			
ご意見等ご記入下さい			
宿泊施設 証明印	確かに上記の方が宿泊したことを証明します。 (宿泊年月日:平成 年 月 日～ 月 日)		
所在地 宿泊施設名 代表者名 又は 担当者名	印		

## ～紀州路 温泉めぐり～

今回は、紀州路の温泉をご紹介します。先の台風12号で、紀南地域の温泉では、アクセス道路等が被害を受けましたが、現在では、ほとんど復旧し、各宿泊施設も通常通り営業を行っています。寒くなるこれからの季節、紀州路の温泉で温まって下さい。

### 南紀勝浦温泉

県内一の多種多様な源泉を誇る勝浦温泉。大正時代に紀州藩15代当主の徳川頼倫が訪れ、「帰るのを忘れるほど」と賞賛した忘帰洞を始め、雄大な太平洋を望む魅力的な温泉が数多くあります。

現在、勝浦温泉では、様々なキャンペーンを実施中。新大阪駅から一人往復3500円で直行バスが運行されているほか、宿泊客にはお土産プレゼントや15名以上の団体客にはマグロ姿づくりのプレゼントも実施されています。

那智勝浦町観光協会ホームページ→<http://www.nachikan.jp/>



### 本宮温泉郷

田辺市本宮町には、日本最古の温泉とも言われ、小栗判官の伝説でも有名な湯峯温泉をはじめ、川湯温泉、渡瀬温泉と、3つの温泉があります。

泉質はそれぞれ、異なりますが、山と川の大自然に囲まれた風景は情緒あふれるものとなっています。

台風12号では、大きな被害を受けましたが、復旧作業が進み、宿泊施設は一部を除き通常通り営業を行っています。

また、湯峯温泉のつぼ湯も11月21日から入浴が可能となりました。川湯温泉の仙人風呂も12月1日から例年通りオープン予定です。

熊野本宮観光協会ホームページ→<http://www.hongu.jp/>



### 龍神温泉

修験道の開祖である役行者が発見し、弘法大師が灘陀龍王の夢のお告げを受けて開いたとされ、江戸時代には紀州藩主の別荘地として栄えた歴史ある名湯です。日本一とも言われるラジウムの放出量で、肌が美しくする美人の湯としても有名で「日本三美人の湯」のひとつに数えられています。

高野龍神スカイラインをはじめ、主要道路も復旧。京阪神からはこれまで通りのルートで行くことができます。

龍神観光協会ホームページ→<http://www.ryujin-kanko.jp/>

## ～編集後記～

今年も早いもので、残すところ1月あまりとなりました。皆様方にはいかがお過ごしでしょうか。

今月号の県政トピックスでは、南加和歌山県人会100周年式典を掲載しました。

ふるさと和歌山から、はるか離れた南カルフォルニアの地において、言葉の壁、文化の壁が立ちはだかる中で、移民一世の方々の暮らしは、私たちの想像を絶するご苦労があったと思われます。しかし、それらの壁を見事に乗り越え、アメリカ社会に深く根を下ろし、確固たる地位を築き上げられました。同じ和歌山県人のDNAを受け継ぐ者として、誇りに思うと同時に、そのバイタリティーには、敬意を表するばかりです。

そして、若い世代に引き継がれている現在でも、お互いが和歌山県人としての絆を深めあい、ふるさと和歌山に思いを寄せていただいています。今回の式典においても、先の台風12号の被災者に対する義援金を仁坂知事に手渡されました。はるか海の向こうで、和歌山のことを思い、エールを送ってくれる方々がいるというのは、とても心強く嬉しい限りです。

このような国内外からの多くのエールに応えるためにも、私たち県職員は、「まけるな！！和歌山」を合い言葉に、復興の歩みを着実に進め、災害前より、もっと素晴らしい和歌山を創っていかねばなりません。

そして、和歌山を応援して下さる方々にとって、いつまでも誇れるふるさと和歌山でありたいと思います。

師走とともに日々寒さが増してきます。皆様方には、お体をご自愛され、健康でお過ごしになられますよう、心からお祈りいたします。

知事室秘書課長 藤川 崇

和歌山だよりに対するご意見・ご感想をお聞かせ下さい。また、皆様がお持ちの和歌山に関する情報をご提供下さい。今後、皆様のお声を紙面づくりに活かしていきたいと考えています。

(下記のFAX(様式自由)、E-Mail等でお願ひします。)

■FAX 073-422-4032

■E-mail e0001003@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県のホームページ

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>

ふるさと和歌山応援サイト

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/furusato/>

\*個人情報につきましては、「和歌山だより」の発行以外の目的には、使用いたしません。



2011年(平成23年)11月 NO.44

和歌山県 秘書課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-2022